

令和 7 年度第 5 回
東京都私立学校審議会
会議録（第851回）

令和 7 年 9 月 12 日（金）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室 A

午後 3 時00分開会

○近藤会長 お待たせしました。

ただいまから、令和 7 年度第 5 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告を願います。

○瀬戸私学行政課長 本日は、委員20名のうち、19名の委員に御出席いただいております。

当審議会運営細則第 6 条が定める本会の定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

○近藤会長 それでは、本日の議案の審議に入ります。

なお、当審議会運営細則第 8 条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

それでは、私立学校に関する今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○井上私学部長 本日諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります 4 件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第 7 条第 1 項及び第24条第 2 項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和 7 年 9 月12日付、東京都知事、小池百合子。

記、1、学校法人梅光学園の寄附行為認可について（大田区）、ほか 3 件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、既に諮問されている案件 1 件と、新たに諮問される案件 4 件の計 5 件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○瀬戸私学行政課長 本日議題となっております議案のうち、議案第 4 号及び第 5 号の議案につきましては、各部会におきまして了承されておりますことを御報告申し上げます。

なお、第二部会におきまして、議案第 1 号から第 3 号は「部会調査実施のため継続審議」となりましたことを御報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、順次、審議することといたします。

初めに、幼稚園についての案件でございます。

議案第 1 号は、学校法人梅光学園の寄附行為認可について。

議案第 2 号は、矢口幼稚園の設置者変更認可について。

議案第 3 号は、矢口幼稚園の収容定員に係る園則変更認可についてでございます。

本件は、部会調査実施のため、継続審議が相当である旨、報告がありました。第二部会の委員の皆様は、部会調査をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 4 号は、花畑八千代幼稚園の廃止認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第4号、花畑八千代幼稚園の廃止認可について、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び要項2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日いたします。

廃止の理由でございますが、園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため、廃止するものでございます。

設置者は千葉栄典氏、園長は齋藤尚美氏でございます。

園児の処置でございますが、令和6年度末をもって全員卒園しております。

教職員の処置でございますが、令和6年度末をもって全員退職しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9、要項10、要項11に記載のとおりでございます。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第4号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、高等学校についての案件でございます。

議案第5号は、大原学園美空高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第5号について、御説明いたします。

これは、学校法人大原学園が設置しております、大原学園美空高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可でございます。

学校の名称、設置者名、位置、通信教育実施区域、課程、修業年限、収容定員につきましては、要項1から要項5に記載のとおりです。

変更の理由ですが、要項6を御覧ください。

1点目として、不登校生徒の増加などの社会情勢及び地域における生徒・保護者からのニーズの高まりに伴い、面接指導等実施施設を追加いたします。

追加する施設の概要は、別紙1「通信制に係る施設の概要」のとおりです。

2点目として、面接指導等実施施設の追加及び入学希望者数の増加に伴い、総定員を720名から840名へ変更いたします。

変更の時期は、要項7に記載のとおり、令和8年4月1日を予定しております。

次に、変更の内容ですが、要項８の別紙２「学則比較対照表」を御覧ください。

第一に、（課程）第４条、平日コースの定員を変更いたします。

第二に、（面接等の指導）第９条に、面接指導等実施施設として、現在、同法人が東京都立川市に設置している大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校を追加いたします。

要項に戻りまして、備考欄には、設置認可年月日、並びに本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日を記載してありますので、御参照ください。

以上で、議案第５号についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長　ありがとうございました。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

（委員了承）

○近藤会長　それでは、議案第５号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

それでは、これをもちまして、本日の「東京都私立学校審議会」を終了させていただきます。

次回開催は、10月20日、月曜日を予定しております。

御審議ありがとうございました。

午後３時09分閉会